

平成29年度 定期監査報告 (第6号)

1. 監査の対象 教育委員会〔社会教育課、別当賀夢原館、
歴史と自然の資料館、総合文化会館、公民館〕
選挙管理委員会事務局
2. 監査の期間 自 平成29年12月18日
至 平成30年 2月 2日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 中 本 明
根室市監査委員 千 葉 智 人
5. 監査の範囲

前記各部課に係る平成28年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

(1) 前回監査の指摘事項の処理状況について

(2) 予算執行の全般的な体制の適否について

(3) 収入事務について

- ① 過誤納金の処理の適否
- ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
- ③ 調定漏れの有無
- ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の当否
- ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
- ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
- ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の適否
- ⑧ 現金引継ぎの適否

(4) 支出事務について

- ① 支出負担行為の適否
- ② 予算目的に反する支出の有無
- ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
- ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
- ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否

- ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
- ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否
- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の適否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の当否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率的な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したものである。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

◎ 教育委員会

● 社会教育課

○ 社会教育担当

1. 収入事務について

【指摘事項】

- (1) いきいきふるさと推進事業助成金の事業報告書において、決裁後に事業費の総額を訂正者の印のない朱線2本と朱書きによる金額の訂正をしているのは、不適切な事務処理であり、変更となる決裁を行なうべきであるので是正されたい。

2. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 児童小公園遊具整備工事の見積予定価格調書において、予定価格の算定根拠となる工事設計書の金額と相違があり、見積書比較価格は10,000円高い金額で設定されているので、予定価格調書の作成には細心の注意を払い、適正な見積合せの執行に努められたい。

なお、見積合せは設計書の金額の範囲内で執行されている。

● 別当賀夢原館

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 別当賀夢原館浄化槽保守点検業務において、予定価格の算定根拠となる設計書等の書類の添付がなく、どのように予定価格を設定したのか不明であるので、適正に事務処理されたい。

2. 財産について

【指摘事項】

- (1) 行政財産の使用許可において、自動販売機の設置に係る土地使用料を固定資産評定額に対する使用面積分で算定しているが、財産条例施行規則第11条では、土地の時価に100分の4を乗じて得た額を年額とすると規定されており、誤った算定となっているので、確認のうえ適正に対応されたい。

● 歴史と自然の資料館

- ・特記事項なし

● 総合文化会館・公民館

○ 管理担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務において、1社から見積書を徴取する随意契約であるが、受託者が確定していない業務執行伺の段階で、添付されている契約書(案)に受託者名が記入されているので適正に事務処理されたい。

2. 財産について

【指摘事項】

- (1) 根室市総合文化会館の使用許可において

①使用許可書の交付が会場使用後になされているものが散見され、さらには使用後に使用申込書が提出されている例もあり、根室市総合文化会館条例第5条の規定に反していること。

②原則、使用料は前納であるが、前納となっていないものが散見され、中には会場使用から納付まで遅いもので9ヶ月以上を要しているものがあること。

など、不適切な事務処理となっているので、管理体制を含めた事務処理の見直しを図られ、適正に事務処理されたい。

○ 事業担当

1. 支出事務について

【指摘事項】

- (1) バス借上料において、1件30万円を超える支払いを支出負担行為伺票により行っているが、支出するために必要な書類の作成がなく、請書の徴取もなされていないので、予算の編成及び執行に関する規則第22条及び、契約規則第30条の規定に基づき適正に事務処理されたい。

● 選挙管理委員会事務局

○ 選挙担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 洋上投票システム機器の賃貸借の予定価格書において、予定価格の算出根拠となる設計書の金額と相違があり、見積書比較価格は22,000円高い金額で設定されているので、予定価格書の作成には細心の注意を払い、適正な見積合せの執行に努められたい。

なお、見積合せは、設計書の金額の範囲内で執行されている。

- (2) 参議院議員通常選挙に伴う業務委託や印刷業務等において、予定価格書を作成しているが、予定価格の算定根拠となる設計書等の書類の添付がなく、どのように予定価格を設定したのか不明であるので適正に事務処理されたい。